

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17093	地域まちづくり協議会支援事業	課名	まちづくり協働課 地域まちづくりG
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	財	会計
	基本施策	01:自立した地域まちづくり活動の促進	務	款
	施策の方向	01:地域まちづくり活動の活性化	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	11:自治振興費
事業予定期間		H 29 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等 亀山市地域まちづくり協議会条例	

② 目的・概要	対象	地域まちづくり協議会
	目的	亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるとい理念を尊重し、地域まちづくり協議会の活動を活性化させ、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域まちづくりを促進する。
概要	地域まちづくり協議会が、地域まちづくり計画に基づき活動ができるように、その計画の策定・計画推進を支援していく。また、地域まちづくり活動の基盤となる地域予算を交付し、地域まちづくり計画に沿って交付金の使途を地域が決定できるように支援していく。地域まちづくり協議会の組織強化につながるよう、地域まちづくり研修や地域の担い手育成支援についてもあわせて行っていく。	

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり計画アドバイザー派遣 ○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 ○地域担当職員制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり計画アドバイザー派遣 ○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 ○地域担当職員制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり計画アドバイザー派遣 ○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 ○地域担当職員制度 	
	年度実績	○地域まちづくり計画アドバイザー派遣(4地区 延べ7人) ○地域まちづくり交付金の交付(22地区 21,988,000円)○地域活性化支援事業補助金の交付(5地区 1,275,200円) ○地域担い手育成支援(研修を4回開催 地域住民延べ137人) ○地域まちづくり研修(1回開催 市職員86人) ○地域担当職員制度(チーム会議を12回開催)			
事業費	計画額	事業費	28,000千円	31,400千円	31,400千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	28,000千円	31,400千円	31,400千円
	予算額	事業費	24,951千円	31,150千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	24,951千円	31,150千円	
	決算額	事業費 ①	24,643千円		
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他		24,643千円			
人件費	総人件費 ②	7,679千円			
	一般職員	7,679千円			
	所要人員	1.00			
	臨時職員等	0千円			
総コスト(①+②)		32,322千円			
受益者負担率		0.0%			

				平成29年度	平成30年度	平成31年度	
④ 指標	①	名称	地域まちづくり計画に基づき、地域課題の解決に取り組む組織の数	計画値	9	22	22
			地域まちづくり計画を策定し、計画に位置付けた事業に取り組む地域まちづくり協議会の数	実績値	12		
				単位	件	件	件
	②	名称	地域担い手育成研修の参加者数	計画値	120	180	180
			地域担い手研修に参加する地域住民の延べ人数	実績値	137		
				単位	人	人	人
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 各地域まちづくり協議会の運営や活発な活動が展開されるように、地域まちづくり計画策定のためのアドバイザー派遣や地域の担い手を発掘・育成を目的とした研修会を開催するとともに、地域担当職員を配置し、会議の進行や計画策定の支援などを行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 地域まちづくり計画策定のためのアドバイザーを派遣し、全ての地域まちづくり協議会で計画が策定されるよう支援した。地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修会を地域まちづくり協議会連絡会議と協働で開催した。引き続き地域担当職員を配置し、会議の進行や計画策定の支援などを行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 地域まちづくり計画アドバイザー派遣については、計画の策定作業や計画に基づく事業を促進するためアドバイザー派遣の活用を促した。地域活性化支援事業補助金については、地域まちづくり協議会がより積極的に実施する事業を支援した。地域担い手研修については、4回開催した。地域担当職員については、各地区のまちづくり協議会の定例会議に出席しアドバイスをを行うとともに、月1回の推進チーム会議で情報を共有した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 地域まちづくり協議会にアドバイザーの派遣や地域担当職員の配置、地域まちづくり交付金等の財政支援を行うことで、地域まちづくり協議会の継続的な活動や地域まちづくり計画の策定につながった。地域担い手研修では、地域まちづくり協議会の構成員等が会議の進め方の技術等を習得することができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 亀山市地域まちづくり協議会条例や各地域まちづくり計画に基づき、各地域まちづくり協議会の運営や活発な活動が展開されるよう引き続き支援を行うとともに、支援制度の積極的な活用を促す必要がある。また、地域の担い手の発掘・育成支援、地域まちづくり協議会と行政との協働ができる体制づくりが必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地域まちづくり推進アドバイザーを派遣し、地域まちづくりの推進に関する取り組みを支援する。地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修会を地域まちづくり協議会連絡会議と協働で開催する。引き続き地域担当職員を配置するとともに、地域まちづくり協議会と行政が協働して地域課題解決に取り組む庁内体制の整備の検討を行う。地域まちづくり協議会相互の交流や、地域まちづくり協議会の活動を広く周知するため、地域まちづくり交流会を開催する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域まちづくり協議会の活動を通じて、地域の課題解決に向かい、自立・継続した地域づくりの取り組みが進むことが期待される。	
対応時期		平成30年度	

【1次評価者】	生活文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりグループリーダー 原 正一
【最終評価者】	生活文化部 まちづくり協働課長 深水 隆司